

教育職員免許法に基づく教育職員免許状更新講習について

高知大学の基本姿勢

教員免許更新制の導入にあたり、教員免許認定課程を有する大学には重要な使命が課せられている。高知県内唯一の国立大学としての高知大学は、教員免許状更新講習の実施にあたり、次のような基本姿勢を持って臨むものとする。

- (1) 学校教育を含めた地域の教育力の向上に寄与することは、教員免許認定課程を有する高知大学にとって、重要な使命である。教員の資質能力の向上を目的とする教員免許状更新講習を担うことは、その果たすべき責務として位置付けられる。
- (2) 高知県内の高等教育機関にあつて唯一の教員養成学部を置き、最も多くの免許教科に関する課程を開設している大学として、教員免許状更新講習の実施にあたり主幹大学としての役割を担う。
- (3) 高知県の教育を担う高知県教育委員会との連携は、地域の教育力の向上、教員養成のあり方など多くの課題の解決を目指す上で必須である。教員免許状更新講習においても、その教育全般にわたる連携の一環として位置付ける。

開設方針

「教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。」という目的を踏まえ、開設にあたっての具体的方針は次のとおりとする。

- (1) 全ての学部が参画する全学的な実施責任体制を構築する。
- (2) 高知県内高等教育機関の連携・協力により講習の質的向上を図る。
- (3) 高知県教育委員会との協議により、学校現場の課題に応える講習の実現を図る。
- (4) 受講機会を保証するために、開講数、開講時期等に配慮する。
- (5) 受講者の負担の軽減を図るために、開講場所等に配慮する。